

警察署協議会会議録

八幡東警察署協議会

開催年月日時	令和7年12月10日午後4時30分から 令和7年12月10日午後5時30分まで	
開催場所	八幡東警察署3階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下10名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、総務課長、生活安全課長、地域課長、交通課長、刑事課長、警備課長、交通課主幹
議事概要		

【会長挨拶（要旨）】

本年度第3回の会議となる。

充実した会議としたいので、自由闊達な意見交換をお願いする。

【署長挨拶（要旨）】

本日の協議会は、当署に設置されている留置施設内の視察と被留置者が留置施設内で自傷他害行為などを行った際に使用する「拘束衣」等の着用要領などについて、担当職員から説明させていただく予定である。

その後、協議会委員の皆様にも犯罪被害者支援にご理解頂きたく「犯罪被害者等への接し方」と題した動画を視聴していただく。

また、委員の皆様にあっては、動画視聴後、警察活動全般にわたり、ご意見のほどよろしくお願いする。

【議題】

- 留置施設視察
- 拘束衣着用要領視察
- 犯罪被害者支援（犯罪被害者等への接し方）動画の視聴

【意見・要望等の回答（事前に書面で意見等を求めて会議で回答したもの）】

○ 委員から「防犯メールとはどういうもので、どうすれば活用できるのか。

またタイムリーに防犯に関する情報を取得する方法・仕組みはあるのか、教

議　事　概　要

えていただきたい。」旨の質疑があり生活安全課長から「防犯メールとは、防犯アプリ「みまもっち」による注意喚起メールになる。このアプリには、防犯メールのほか、防犯ブザー、犯罪情報お知らせ機能などが備わっており、地域住民の犯罪被害防止及び地域における自主防犯行動を促すためのアプリとなっている。福岡県警察のホームページもしくは、スマートフォンで「みまもっち」と検索するとダウンロードサイトが確認できるので、活用をお願いする。」旨の回答があった。

- 委員から「八幡東警察署が行うイベントの開催を区民に事前に周知するしくみはあるのか、教えていただきたい。」旨の質疑があり、生活安全課長から「福岡県警のホームページや福岡県警公式の SNS（X,インスタグラム等）でイベントの告知を実施している。」旨の回答があった。

【閉会】